

～安全なスピードで通行しよう～

## 拓勇地区の“ゾーン30”交通規制

▶ 詳 安全安心生活課 ☎(32)6287

歩行者などの安全を確保するために、平成27年12月に北海道公安委員会によって、市内では初めて拓勇地区に「ゾーン30」が設置されました。指定区域を通行する際は速度を十分に落とし、安全運転を心掛けましょう



※区域を囲んでいる幹線道路上については、規制の対象ではありません

### 『ゾーン30』とは？

歩行者などの安全対策として、生活道路の区域（ゾーン）を定めて、時速30キロの速度規制を実施します。これにより自動車などのゾーン内における速度抑制や、抜け道として通行する行為の抑制を図ります

この標識が目印です

指定区域には、標識を設置してゾーンを明示しています



## 成年後見支援センターがオープンしました！

▶ 詳 社会福祉協議会 ☎(32)7111  
市総合福祉課 ☎(32)6345

### こんなときは、まずご相談を！



成年後見制度って何だろう？



叔父の障害年金が誰かに使われているようで、生活に困っている様子だけど、どうしたらいいの？



自分が後見人となって、困っている人のお手伝いをしたい！



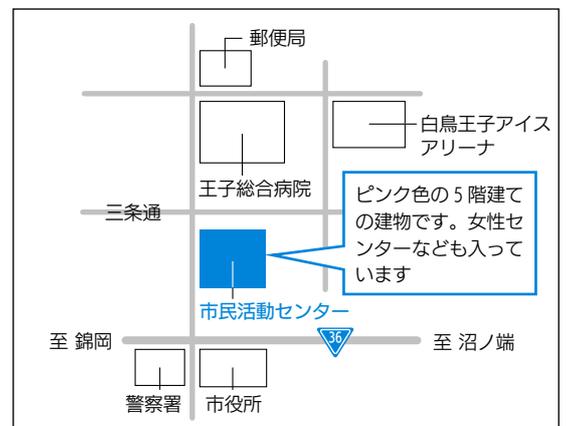
認知症のある高齢者夫婦の生活が心配だなあ



一人暮らしのおばあちゃんが、何度もお金や通帳をなくして困っているみたいだ

センターがあなたと一緒に考えて、動いて、解決を目指します

判断能力が十分でない方の財産管理や医療・福祉・介護サービス利用など、成年後見制度を利用して、誰もが安心安全に暮らせるようにサポートするため、社会福祉協議会（市民活動センター1階）に成年後見支援センターの窓口を開設しました



### 成年後見支援センター（権利擁護センター）

所 若草町3-3-8（社会福祉協議会内）

☎(32)7111

#### 受付時間

月～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）8時45分～17時15分